

第85回関西広域連合委員会

日時：平成29年9月24日（日）

午後4時35分～午後5時45分

場所：大阪国際会議場

開会 午後4時35分

○**広域連合長（井戸敏三）** 大変連合委員会の開会が遅れましたことをまずお詫び申し上げます。1時から開催しました関西広域連合協議会の閉会時間が30分以上延びてしまいましたので、結果として後押し、後押しになってしまいました。お待ちいただいた皆様にお詫びを申し上げます。

それでは、第85回連合委員会を開会させていただきます。

まず最初に、今日はわざわざ消費者庁の日下部参事官にお見えいただいております。消費者行政新未来創造オフィスの活動状況、徳島に置かれているわけではありますが、その活動状況につきましてご説明をまずいただきたいと思います。その後、意見交換をさせていただきたいと思います。そして、協議事項に入らせていただきます。

それでは、日下部参事官、お願いいたします。

○**消費者庁参事官（日下部英紀）** 消費者庁の参事官の日下部でございます。このような機会を与えていただき、大変感謝いたします。

それでは、資料に基づいてご説明させていただきたいと思います。「消費者行政新未来創造オフィスの機能・業務」という1枚紙、こういうポンチ絵をお配りさせていただいていると思いますので、ここの部分をご説明させていただければと思います。

まず、真ん中ら辺の青い部分にこのオフィスでどういうことをやるかが書いてありまして、右上のピンク色がかったところに体制、左側には過去の経緯的なことが書いてあるという資料でございます。

右上に平成29年7月24日開設と書いておりますが、今年の7月24日に開設、もうちょうど2カ月たつというところでございます。場所は、県庁の建物の10階の北側を貸

していただいているということでございます。

体制ですけれども、私含めて50名程度としていますが、このうち、ほぼ毎日来る常勤的職員が、消費者庁と国民生活センターを合わせて約40人ぐらい、それ以外は客員研究員という方々で、研究者の方を中心に時々来ていただくという体制となっております。

うちの事務所、どういうことをやっているかでございますけれども、真ん中の青い分でございますけれども、主に2つの機能がございます。理論的・先進的な調査・研究とモデルプロジェクト、この2つでございます。

この事務所の経緯については、皆さんも恐らくご存じなので詳しくご説明いたしません。徳島県の方からいろいろご要望がありまして、我々として検討した結果、非常に今現在の消費者庁がなかなか東京の事務所では非常にやるのが難しいと、あるいは、やってもいいんですけど、なかなかできていなかったということが2点あって、それが調査・研究機能と特定の地域で行うようなモデルプロジェクトということでございます。

この調査・研究ですけれども、そこはどこでやってもいいんですけども、この際、非常に事務所ができるということで体制もできましたので、そこでやっというところ。その中で、例えば2つ書いていますけれども、この2つだけというわけでは今現時点ないですけれども、行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究というのは、これはなかなか沢山の人が集まっていたら、彼らにいろいろ実験の対象となっていていただくということがございますので、その時に沢山の人が集めるということになりますと、非常に我々だけではなかなか難しいということがございまして、徳島県内の事業者と県庁の協力を得ながら、これから何千人かぐらいのモニターを集めて、そのモニターの中にいろんなことを、アンケートやら行動をお願いして、それがどのように彼らの行動にかかわるかということ調べていくということを考えております。

それから、障害者の特性を踏まえた実態分析ということもございますけれども、消

費者問題、実は健常者だけではなくて障害者にも大きな問題となっています。ただ、障害者の消費者問題って今まで余り深く取り扱ったことがないということで、この際、徳島県と岡山県の協力を得て、いろいろ障害者にアンケートをするなり、その家族の方にどのような消費をしているのかとか、自分で買っているのか、あるいは人に買ってもらっているのか、ネットで買っているのかとか、いろいろそこから始めて、どのような消費者被害に遭っているかを分析しようということで、これまでにない、かつてない新しい分析ができるかなと期待しているところでございます。

2つ目がモデルプロジェクトでございますけども、徳島県の方で実証フィールドを消費者庁に提供してくださるといことになりましたので、なかなか今までこういう機会がなかったので、そういうとてもいい機会をいただいた以上、積極的にこの機会を活用しようじゃないかということでモデルプロジェクトを幾つか実行しています。

例えば、上の見守りネットワークの構築とございますけども、これは消費者安全法で規定されているネットワークで、このネットワークを構築すると、その中では個人情報共有できると、守秘義務はかかりますけども個人情報は共有できると。したがって、どこの村のどここのおじいちゃん、おばあちゃんがこういう事業者にこんなだまされ方をしたと、そういうのを共有できることによって、そのおじいちゃん、おばあちゃんをいろんな人たちが見守ることもできるし、あるいは似たような事件が他に広がらないよう防ぐことができるということで、こういうネットワークをつくろうということで、今、消費者庁として推進しておりますけども、徳島県内の全ての高齢者がどこかしのネットワークで見守られるということは今、目指そうということをして県と協力しております、これが実現すれば、かつてない、まだそのネットワークというのは全国的になかなか進んでいないので、徳島県ができれば、それをほかの全国にうまく広げていくことができるんじゃないかと考えているところでございます。

それから続きまして、若者向けの消費者教育教材の活用でございますけども、これも今回のモデルプロジェクトの1つの売りでございますけども、徳島県と協力しまし

て、全ての徳島県内の高校1年生を対象に消費者教育の授業を行うということを今年度やるということが少なくとも決まっております。一部もう始まっていますけれど、本格的には10月から始まると聞いておりますけれども、そうすることによって、どのように教材をよくしていくかとか、あるいは先生の育成をどうしていくか、先生方の教え方をどうしていくかと、こういうノウハウが相当蓄積されますので、これを全国に広めていくという時に大変役に立つんじゃないかということでやっております。これは、全ての学校というか、全ての高校1年生を対象に授業を行うというのは、消費者庁から見れば非常に画期的なことをごさいます、これをきっかけに他県にも広めていきたいと考えているとこでございます。

他に、食品ロスの削減などは、モニター家庭を選んで食品ロスの取組をやってもらって、どのぐらい効果が出るのかというのを調べるということも考えております。

それから、子供の事故防止とかも、いろいろ広報・啓発活動を親御さんを中心にやっていくわけですが、その効果がどのように出るのかということ进行分析するというプロジェクトでございます。

それから、栄養成分表示についても、いろいろ若い女性とか中高年、それから高齢者というふうに分けて、どのようなことが健康に必要なかということ踏まえながら栄養成分表示について勉強していただくと、それがどのように効果が出るかとか、あるいはその教材が正しいのかとか、そういったことを研究していくというようなプロジェクトでございます。

倫理的消費につきましても、倫理的消費とは何かと申し上げますと、物を買う時に、その物がどのようにしてつくられているのかをよく考えて買いたし、簡単に言えばそういう話でございまして、例えば児童労働をもとにつくった非常に安い製品があった場合、それを買うのか買わないのかと。当然正解はないので、安い方がいいということでは買っていいし、あるいはそういうようなひどい状況でつくったような物は買うべきじゃないということも別に正しい答えですし、一方、そういった貧困

家庭に現金収入が少しでもあることはいいことだと思って買うということもあり得ますけども、正解はないんですけど、よく考えながら物を消費しましょうということが倫理的消費の、簡単に言えばそういうことかなと思っております。そういったことをいろんな皆さんに普及していくという活動を現在、県と協力して行って、その普及とともにその効果といったのを分析していきたいと考えているところでございます。

消費者志向経営につきましても、消費者と事業者というのは絶えず対立している概念で捉えられがちですけれども、消費者の声をよく聞くということは、実は事業者にとっても非常にいいことだろうということで、消費者志向宣言ということで、消費者の声みたいなのをうまくそれを、例えば苦情とか入ってきたものでも幹部にちゃんと伝わると、そういうような取組をしてもらおうとか、そういう宣言をしてもらおうということで消費者庁として動いておりまして、中央の方では若干大きな大企業には幾つか宣言していただいているんですけども、なかなか中小企業あるいは地元の企業ではまだですので、徳島県を突破口として全国に広げていきたいと考えているところでございます。

それから公益通報者保護制度、最近、東芝の問題とかで結構話題になってきたのが公益通報の問題ですけれども、この公益通報制度については、我々としては主な市町村にはなるべくこの窓口をつくってほしいというふうに働きかけていますけれども、徳島県内では、おかげさまで全ての自治体でこの公益通報の何らかの窓口が既にできております。したがって、職員がどこかこの窓口に言いたいという場合、その窓口があるというのが今の徳島県の状況でございます。窓口を外につくるのか、中の総務とかにつくるかというのは、それはそれぞれで、我々としては両方につくってほしいと思っていますけれども、少なくとも1つつくるということはもう既にこの数カ月の間に達成いたしまして、今後は行政以外でも事業者にも窓口をつくってほしいということ、あるいは県庁とか、あるいは自治体、それぞれの市役所に出入りしてる業者が何か言いたい時のその窓口をどうつくるかというような課題、それから他の、高知県などま

だまだこれからというところもありますので、近隣県においても力を入れていこうと
いうことを今考えているところでございます。

それからもう一点が、消費者庁の働き方改革の拠点としようということがこの事務
所の特徴でございまして、次のページをご覧くださいまして、消費者庁の働
き方改革の拠点としてのオフィスということございまして、せっかく新しい事務所
を地方につくりますので、今までできなかったこともやろうということで、中身だけ
じゃなくてこういう働き方にもチャレンジしようということで、フリーアドレス化の
実施ということで、毎日席が違くと、その席も抽選で決めるというようなことを今や
っております、したがって固定電話がないのでスマートフォンを持ってくるとか、
あるいは、私物を入れるような場所もほとんどないので私物も減らすし、紙も置く場
所がございませんので、毎日席をかわるということは紙も机の上に置いておけないで
すから、ペーパーレス化の推進・実現にもなるということで、ここはかなりうまくで
きているかなと思っております。

それから、多様な会議形態ということで、電子白板の活用とかございますけども、
皆さんパソコンを持ち歩けるようにしているわけですけど、会議する時にパソコンば
かり見ていると下ばかり向いて、結局、メールのチェックをしているということがよ
くありますので、そうじゃなくて電子白板という1つの画面をみんなで見るというこ
ともしているし、立ち会議の推進ということで、席に座らずに会議をすることによっ
て会議が短く終わると、そういう効果も出ているかなと思っております。

それから、テレビ会議の導入ということもしてまして、東京とのやりとりも電話、
メールだけじゃなくてテレビ会議もかなり使うと、同時に幾つかできるようにしてお
ります。

テレワークについても、一応家に持って帰ってテレワークができるようにしている
ところでございます。

職員のワークライフバランスの推進ですけども、プレミアムフライデーも積極的に

活用し、県の方々と一緒に夕方、町に繰り出たりということもこの間やったところでございます。

それから、超過勤務の抑制のために、職場にやはり霞ヶ関の文化ですと長くいるということが往々にしてありますので、早く出ていってもらうために消灯時間を設け、そこで帰れない人はテレワークということで、家にパソコンを持って帰ってやってもらうということをやっておりました。おかげで、19時ぴったりの消灯はなかなかできないんですけども、19時台に消灯というのはほぼ実現できているかなと考えているところでございます。

このような取組と、あと最後、オフィスの木質化ということで、霞ヶ関でもなるべく木のものを部屋で使おうとしておりますので、県からいろんなものを提供していただいて、木でできた机とか椅子を用意していただいていると、全部ではないんですけども、そういうのも使っているということでございます。

次は、開設式の様子でございますけども、7月24日、当初、松本大臣が来る予定でしたがけれども、秋田の豪雨の関係で、長坂政務官に来ていただいで行いました。

オフィスの模様は、左下の図を見ていただきますと、こういう丸い椅子とか机、窓際の机といったようなものは県から提供していただいた木の製品ということで、こんな感じで皆さん仕事をしているという状況でございます。

あとは、この事務所、いつまで続くのかということに関しては、私の口からはなかなか申し上げられませんが、3年たったところで検証・見直しということでございますので、今後こういった事務に取り組んでいって、やがて検証していって、それからまち・ひと・しごとのその方向に従って検証し、今後の方向性を決めていくということになるということでございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 日下部参事官から状況をご説明いただきましたが、海野さん、どうぞ。

○副委員（海野修司） 参事官、どうもご紹介いただきまして、ありがとうございます。

徳島県を実証フィールドとして使っていただくということで、本当にさまざまなプロジェクトを展開していただけたところをごさいます、大変ありがたく思っているところをごさいます。

我々、県を挙げて新オフィスをサポートするということで、1つは、我々の消費者行政を担います消費者くらし安全局というのがありますが、その部局も同じ県庁の10階に今回、7月24日から移動させたところをごさいますし、もう一つは、消費者、企業、自治体、そして教育機関がネットワークするプラットフォームもつくりまして支援をしていくと。このプラットフォームも同じ県庁の10階に置いていまして、新オフィスに対しまして全面的な支援ができるようになってきているところでありまして。

我々自身も、消費者くらし安全局におきまして、新オフィスと同じような働き方、立ち会議であったりフリーアドレス制であったりと初めての経験をさせていただいているところをごさいます、そういったこと、働き方についても一緒に挑戦をさせていただいているところをごさいます。

あと、これについては3年後に検証ということになります、やはり実証フィールドとして展開していくということになりますと、関西あるいは中国・四国といったところでの全面的な協力が必要となりますので、そこらに当たりまして皆様方のご協力をいただければと思っているところをごさいます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 海野副委員からフォローもしていただきましたが、ご質問なりございましたらお願いしたいと思います。

私から1つだけ。仕事の仕方で、固定座席を廃止してしまうというのは、パターン化されている仕事ならばそれでもできるのじゃないかと思えますけど、今のお話聞いた内容を見ますとね、特にかなり先端的な取組をしなくてはいけないような、そうい

う仕事をお引き受けなされてますから、ノウハウなり知識の蓄積というのが非常に重要になるのではないかと思いますけど、常に席がかわっていると、そういう意味での蓄積ができなくなるおそれがあるのではないかという気がします、その辺、日下部さん、いかがでしょう。

○消費者庁参事官（日下部英紀） 実は、うちの部屋は2つ大きな部屋がございまして、まず西の部屋と東の部屋というのがございまして、まず西の部屋に入っていたいて、そこにロッカーとか置いてあるわけですけども、そこで抽選で席を決めていただくわけですけども、東の部屋がもう一つございまして、西と同じぐらいの大きさの部屋ですけども、そこには、例えば今日はチームで仕事をしなきゃいけないとなった場合には、三、四人とか四、五人がまとめて隣の部屋に行くということも可能になってまして、したがって、必要があれば、あるいは1人で集中して仕事をしたいという時には、別の部屋に行って仕事をするということは一応できることになっています。したがって、何かチームでやって、みんながそろっていなければまずいという時は、そういう隣の部屋に行くということは可能となっています。

それから、いろんな仕事をいろんなチームでやっています、同じ人でも大体2つから3つぐらいのチームに入っていることが多いですので、余りラインで仕事をしているわけではなくて、チームで結構やっていると。余り上下関係というのはそのチーム内ではそれほどないという今の体制をとっていますので、無理にそのラインに座っていただく必要性もないかなと思っています。

今のところ、この席が毎日違うことによって何か大きな弊害が出ているかなと思うと、仕事の中身に何かそれで悪影響が出ているかということも、一応余りそういう気もしていないので、もしそれで非常にうまくいかなかったら見直せばいいだけの話なので、それは大して難しい話じゃないのですけれども、現時点では、30人ぐらいの世帯だということもございまして、そう不便を感じてはいないというのが実態かと思えます。

○広域連合長（井戸敏三） 他にございませんか。

それでは、ぜひ消費者庁のこの行政新未来創造オフィスがしっかり活動を徳島でしていただきまして、新しいフロンティアを切り開いていただきますことを心から期待をしたいと思います。

今日はお忙しい中、日下部参事官にはおいでいただきまして、ありがとうございます。今後ともどうぞよろしく願いをいたします。

○消費者庁参事官（日下部英紀） 大変ありがとうございます。今後とも大変お世話になります。

○広域連合長（井戸敏三） どうもありがとうございます。

それでは続きまして、平成30年度予算編成方針につきましてお諮りをさせていただきます。事務局、ご説明をお願いします。

○事務局 資料2をお願いします。例年、この時期に翌年度の予算編成方針をお示ししております。前文ですが、分権型社会の構築を目指して、現在、第3期広域計画や関西創生戦略を推進しております。こうした中、平成30年度予算編成に際しましては、下記の方針に基づき予算要求をお願いしますということで、4項目をお示ししております。

項目1では、第3期広域計画のフォローアップを的確に行い、7分野の広域事務に積極的に取り組むこと。また、広域行政に係る基本政策の企画調整力を高めるとともに、官民連携による取組を効果的に推進すること。その際、本部事務局と分野事務局、分野事務局相互の緊密な連携を図ることとしております。

以下、項目2では、関西創生戦略に基づく重点事業の着実な推進、項目3では、広域連合議会や広域連合協議会等で得られた意見等への対応、次のページをお願いいたします、項目4では、「選択と集中」の徹底について記載をしております。

これらの方針にご留意をいただき、項目5に記載しておりますスケジュールによりまして予算編成作業を進めていきたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

す。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） この際ですから、特にご注文等がありましたらお願いしたいと思います。

なかなか、基本方針をもう一度見直さないといけないぐらいの話ですから、具体的な作業はこの基本方針に従ってやっていただくことにいたしまして、11月、12月、それぞれまたご議論いただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして防災庁創設に向けた広域連合の取組についてご説明をさせていただきます。防災局長、お願いします。

○広域防災局長 資料3をお願いいたします。

防災庁創設に係る懇話会での検討結果につきましては、7月の連合委員会で報告をさせていただきました。関西広域連合としての今後の取組の案につきましてご説明を申し上げます。

今後はこの検討報告書をベースに防災庁創設に向けた取組を進めていきたいと考えておりました、具体の取組でございますが、まず、①国への提案・要望でございます。既に8月8日に連合長の方から内閣府防災担当大臣に説明を行っておりますが、今後、国会議員への働きかけ、また、国の予算編成等の提案を通じた取組を実施してまいります。

また、不可欠である国民の理解の向上でございますが、シンポジウムの開催、または学識者、全国知事会、他の自治体等と連携した取組を実施したいと思っております。具体には、まず10月13日には東京ビックサイトで危機管理産業展2017が開催されますので、その場で今回の懇話会の座長であります河田先生に講演を行っていただくことになっております。また、11月には新潟県で自治体災害対策全国会議が開催されます、この場におけるパネル展示や資料配布、11月26、27日に防災推進国民大会2017が仙台で行われますが、ここでは関西広域連合の施策紹介を例年行っておりますが、そこで

もあわせて防災庁につきましての紹介を行いたいと考えております。

おめくりいただきまして2ページでございますが、来年の2月でございますが、横浜で行われます震災対策技術展、この場で行われるシンポジウムに懇話会委員と内閣職員とを招きまして、具体的なこの防災庁についてのシンポジウムを行いたいというふうに考えております。また、来年の5月には、大阪で行われますシンポジウムでも紹介をしたいと思っております。

3点目、首都機能バックアップに関する調査研究の深化でございますが、首都直下地震における被災自治体のあり方の検討、また、関西創生戦略や副首都ビジョンと整合した首都機能バックアップの研究を進めてまいります。

その他、報告書を踏まえまして、関西広域連合として現行体制の問題や改善すべき点につきましてさらなる検討を進めて、認識共有を図ってまいりたいと考えております。

加えまして、関西広域連合みずから防災力を高める取組が必要不可欠でございますので、既に実施をしておりますが、3ページでございますが、大規模広域災害を想定した広域対応の推進としまして、11月には大阪府のほうで実動訓練を行いますし、既に図上訓練は行いました。緊急物資の円滑供給システムのワークショップ等も行ってまいります。

災害時応援協定を締結しております関東9都県市、九州ブロック、中国・四国知事会との連携による受援・応援の手順、手法等についての検討も行ってまいります。

②の災害時の物資供給の円滑化の推進、③の防災・減災事業の推進としての帰宅支援ガイドラインの作成も引き続き行ってまいります。④総合的・体系的な研修も行ってまいりますし、各構成団体による防災・減災対策を進めるための関西防災・減災プランを、今現在、改定作業を行っておりますが、これも進めてまいります。

なお、プランの改定につきましては、来月の委員会で報告をさせていただく予定でございます。このような取組を進めることによりまして、防災庁の創設に向けた機運

を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） なかなか、まずは理解を求めていくことが必要ですので、そのような意味で、まずは理解を求めていくという意味で対応していく必要があるのではないかと考えています。

小此木大臣に申し上げたんですけども、何か1週間後ぐらいに防災庁は要らないんじゃないかなんていうことをコメントされたりしておりまして、やっぱり副大臣会議で一昨年3月、特別な事前組織は要らないという申し合わせをしてしまってるものですから、なかなか政府の壁は厚いという状況が続いておりますけれども。

ともあれ、熊本の地震などでも同じことを同じように繰り返しているんですね、それから、避難所なんかの運営なんかでも同じように問題になることが問題になっているわけです。どうしてなのかということを考えてみると、もとよりその地域では初めての経験、ですからノウハウがないことは間違いないんですが、しかし、タイプは基本的にほとんどよく似ているわけです。ということは、学んでないということなんですよね、事前対策を十分にしていなかったということなので、その事前対策をきちんとできるようなシナリオと、それを主導する役割と備えのポジション、責任を果たすところが要るのではないかとというのが基本の考え方ですので、この基本の考え方はやはりしっかりと主張していかないといけないのではないかと、このように考えますので、ぜひいろいろな面で防災庁の必要性を述べていくということが重要なのではないかと考えますので、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

どうぞ。

○副委員（瀧田省司） 連合長からのお話でございますが、具体的な活動については異論ございませんし、特に首都圏のバックアップ機能を持つというようなところは我々同感なんですけれども、お話にありました防災庁の国の組織論になりますという難しい問題もあるんじゃないかなということもありますし、我々、今の官邸主導

で内閣府で仕切っているのはそれなりに機能してるんじゃないかという気持ちも持っておりますので、もし今後、具体的な要望活動、要望書なんかをつくっていくという段階では、また中身とかやり方についてはぜひ十分調整をしていただければと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘あるように大変難しいと思います。というのは、今、スクラップ・アンド・ビルドが原則ですから、防災庁のような組織をつくれればどこかやめなければいけない、やめられるような組織があるのかと、こういう話になりますから、現実には難しいんですが、必要性とか機能を十分にまずは理解してもらおうということが重要なのではないかと、そういう意味でしっかりと活動を展開していきたいということです。

どうぞ、植村さん。

○副委員（植村 哲） 前回の7月の連合委員会は、私が出席してなくて、市長が出席させていただいて、そこで発言もあったので質問ですけども、恐らく広域連合として、こういうポイントを念頭に置きながらこの話を進めましょうという議論がされたと思うのですが、その辺はもう少しこういう今後の取組というところに、にじみ出しをするのかなと思ったのですが、逆に今みたいな少しデリケートな話があるので、少し難しいというところがもしあれば、教えていただきたいのですが。

○広域連合長（井戸敏三） 例えばね、地方分権との関係で防災庁のような組織をつくることについてどう考えるかとか、地方との連携をどういう形で進めていくのかとかご指摘いただいたのですが、そんな議論しているとね、前に進まなくなってしまうんです、もうずっと内にこもって。100%正しいという提言などはまとめられるはずがありませんので、これは防災局担当の私としては、適宜そういう問題点は意識しながら、まずは周知徹底を図っていくことを具体的にやらせていただくことの方が重要なのではないかとということで進めさせていただこうと思っておりますので、ご理解くださいませ。問題意識は常に持っていなければならないと思っています。

具体の組織論に至るような状況じゃないので、そういう具体の組織論に至るような議論になりましたらご指摘の点を十分踏まえて、例えば平井知事からも強い指摘を受けたんです、それから山田知事からも受けているんです。そういうようなことはもうのみ込みながら動こうと、PRをしていこうということにさせていただきたいと思っておりますので、ぜひご理解いただきましたら幸いです。何となく一生懸命PRばかりやりますよと言っているようで恐縮ですが、まずは周知徹底ということで動かさせていただきましたらと思います。

続きまして、関西観光・文化振興計画の改定（中間案）についてであります。振興局長さんの方からよろしくお願ひします。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長 資料4のほうをお願いいたします。

関西観光・文化振興計画につきましては平成24年3月に策定をしまして、平成27年3月及び昨年度に一部改定をしております。この計画に基づきまして、広域観光周遊ルート「美の伝説」事業、KANSAI ONE PASS、KANSAI Free Wi-Fi(Official)などのインフラ整備、関西観光本部の設立などの取組を現在まで進めてきたところでございます。

また、数値目標につきましては、当初目標を達成しましたために、昨年8月に上方修正も行ってきたところでございます。

今回の改定に当たりまして、まず現状と課題につきまして、東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーのワールドカップ、ワールドマスターズゲームズ関西といった国際的なスポーツイベントとの連携による訪日誘客対策、そして、文化庁の関西移転、文化財の活用などの変化への対応、外国人観光客の急増に対応するインフラの整備対策、そうした取組を推進していくための関西観光本部を中心とした体制整備についての観点からの見直しが必要と考えております。そして、これらに対応した形の目標の達成に向けた戦略についての見直しも図ることとしております。

2のほうに書いてありますように、戦略テーマの主な見直し内容としまして、まず、先ほど申しました国際的スポーツイベントで多くの方が訪れられることとなりますので、そうした観光客の誘客、文化プログラムの実施による関西文化に親しむ機会の提供、そして、スポーツツーリズムの推進等を新たに考えていきたいと思っております。

また、2つ目に、文化庁の関西移転を契機としました「文化首都」関西の発信や文化力の向上、歴史的な観光ルートの開発、文化財の観光資源化など、文化観光の推進についての検討も記載していきたいと思っております。

3つ目に、インフラ整備につきましては、これまでのKANSAI ONE PASSやKANSAI Free Wi-Fi (Official) の利便性の向上につきまして内容を修正することとしております。また、関西観光本部が観光マネジメントしていく体制の強化についても検討を記載していきたいと思っております。

さらに、今後のさらなる展開としまして、IRにつきまして、各構成府県市の動向を踏まえて連携していくこと、2025年万国博覧会の誘致、この開催が決定した際の誘客促進、そして次世代を担うプロデューサーなどの人材育成などについての記載を検討しております。

今後、検討委員会におけます意見も踏まえまして常任委員会に報告し、パブリックコメントも実施した上で最終案をまとめていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 中間案の概要説明をしていただきましたが、ご意見なりご質問がございましたらお願いします。よろしいですか。事前に調整等はしてきているはずであります。もしお気づきの点等がありましたら。

「（中間案）」というのがとれるのは、スケジュール的には。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長 スケジュール的には、中間案のお示しを公式にするのが10月の常任委員会のときになります。

○広域連合長（井戸敏三） そうか。来年3月までいいんだ。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長 最終の案は3月議会のときになります。

○広域連合長（井戸敏三） ということですね。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長 はい。

○広域連合長（井戸敏三） 余り大きな変更になると困るかもしれませんが、来年の3月までの間にまとめていこうということですので、スケジュール的にはこういう産業環境常任委員会で示して、パブリックコメントを実施して、最終案を検討して取りまとめていくということですので、これを前提にご意見がありましたら、また調整をしていただきますとありがたいと思います。

それでは、中間案は了承したということで、次に進ませていただきます。

以上で協議事項は終わりました。

報告事項が幾つかございます。まず最初に、万博についての誘致活動について、濱田副委員からの説明をお願いします。

○副委員（濱田省司） それでは、資料5をお願いいたします。大阪府から万博の誘致活動について5点ご報告、お願いをさせていただきたいと思います。

まず、資料枝番の5-1でございますが、誘致戦略の策定についてでございます。今般、中身の説明はもう割愛いたしますけれども、誘致委員会におきまして「万博の誘致戦略」というのを取りまとめさせていただきました。今までやってきたこと、今後やろうとしてることをまとめたものでございますが、我々大阪府ではこれをベースにいたしまして、各部局でそれぞれ創意工夫を發揮して、自発的にいろんな取組をしていこうということで取り組むことにしておりますので、連合及び構成府県市の皆様にもこの戦略を参考にしていただきながら一層のお力添えをいただければというお願いでございます。

○広域連合長（井戸敏三） 大阪府のまとめですか。

○副委員（濱田省司） これは誘致委員会。

○広域連合長（井戸敏三） 誘致委員会の誘致戦略。

○副委員（濱田省司） としてのまとめでございます。

それから、資料はございませんけれども、同時に我々、ご参考までですけれども、この万博が一過性に終わらないようにと、誘致が一過性に終わらないようにということがございまして、万博にふさわしい地域であるということを示すために、「「いのち輝く未来社会」をめざすビジョン」という一種のプラン的なものを策定することにしておりまして、これ年度内につくろうということで今策定の作業中でございます。今月中にはその中間まとめを、これは大阪府としてつくろうと思っておりますので、これもぜひ皆様からご意見を賜りながらつくってまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。これは別途またご相談をさせていただきます。

2点目、資料5-2をご覧いただきたいと思えます。この誘致委員会の会員の拡大、かねてお願いしている点の現状のご報告でございます。先ほどお話ございましたけれども、協議会の方でもお話ございましたが、年明けのいわゆるB I E、国際博覧会事務局の調査団に対して国内の盛り上がりを示すという意味でも、この組織委員会の会員数というのは大事な指標になると思っております。パリ・フランスでは11万人を超えるというような状況でございますが、今のところ、9月15日で締めた段階で、個人・団体含めまして約6万2,000者の会員ということでございまして、7月の末には合わせまして4,300者というような数字でございましたから、この間で15倍にふえております。皆様方のご協力のたまものでございまして、厚く御礼を申し上げますが、先ほど申しましたフランスの状況もそのようなことでございますので、一層のこの機運の醸成、会員の拡大を図ってまいりたいと思えます。団体会員を増やしていきたいということもそうでございますし、構成府県ないしは府内の市町村の職員の皆さんにもぜひ全員参加を呼びかけてまいりたいと思えますので、そのお願いをまた改めて文書でさせていただきたいと思えますので、これもよろしくお願いをいたします。

また、各府県あるいは市町村での誘致関係の議決についてもご尽力をいただいております。これも必要な情報提供なども含めまして、引き続き我々としても努力してま

いますので、お力添えをお願いしたいと思います。

資料5-3をお願いいたします。これ、海外誘致プロモーションの活動の事実のご報告でございます。この5-3の表のほうは、アフリカ勢の投票がかなり全体を左右するという情報もございますので、このアフリカ開発会議、モザンビークで8月にございました会議には大阪市の吉村市長が参りましてプロモーション活動をしたというようなこと、それから南アフリカにおいてもプレゼンテーションをしていただいております。

それから、裏側でございますが、今月の10日までアスタナで国際博覧会が行われました。この機会を通じまして、国とも連携をしまして、さまざまな誘致活動をしてるということのご報告でございます。

4点目でございます。海外プロモーションを経済界と連携した形でということのご提案でございますが、5-4をご覧いただきたいと思います。先日の関経連との意見交換会の中で、万博のPRをこの来年度のトッププロモーションの中でやってはどうかというようなご提案もございました。当面どういう対応でいくかということでございますけれども、我々としましては、例えば大阪府自身は経済界とも連携いたしまして、例えば水素、燃料電池分野でドイツで経済プロモーションをやるということも予定しているんですが、この機会と一緒にこの万博のプロモーションもやっていこうというようなことになっておまして、ぜひ各県、各市におかれましても、そういった経済界と一緒にやりますような海外プロモーションの機会にあわせて万博のPRもお願いをできたらということのご提案、お願いでございます。

最後、5点目、資料ございませんが、先般、連合議会の際に話題になった万博の小学生の絵画展の関係でございます。その後、非常に時間に限りある中で迅速に各県市にご対応いただきまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。9月の末まで作品をこの絵画展は募集しておりますので、また可能な限りのご協力をお願いしたいと思います。

以上、5点でございます。ありがとうございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 5つの事柄について報告と依頼がありました。

特に、ぜひ会員数の確保については、各委員のほうから経済団体だけではなくて、自治会とか、あるいは婦人団体連合会とか老人クラブ連合会とか、いわゆる社会教育関係団体にも働きかけていただいて、応募を増やしていただくことが必要ではないかと思っておりますので、ぜひご協力をお願い申し上げたいと存じます。

それでは続きまして、若者世代との意見交換会の開催結果についてご報告をお願いします。

○**事務局** 本部事務局でございます。資料6をご覧ください。

若者世代の意見を関西広域連合の施策に生かすことを目的にしまして、若者世代から意見を聴取し、自治体若手職員と意見交換を行うという趣旨で、この意見交換会を昨年度から実施しております。昨年度は徳島県のご協力により開催いたしました、今年度は鳥取県の全面的なご協力で開催させていただきました。

9月8日の午後にとりぎん文化会館で開催しまして、関西広域連合域内の8大学9チームから「人口減少社会を克服するための関西の魅力向上策について」というテーマで提言をいただいたものについての意見交換を行いました。

当日は、鳥取県の野川副知事、それから広域連合議会の議員としまして、鳥取県から広谷議員、さらには構成府県の若手職員にまじりまして、広域連合議会から滋賀県の成田議員にもご参加をいただきました。

意見交換の内容につきましては3ページに全体取りまとめておりますので、また後ほどご覧ください。

この中で、論理性、テーマ事業性、実現可能性、オリジナリティー、さらにはプレゼンテーション力という5つの観点で評価を行いまして、最優秀賞、優秀賞、準優秀賞の3つの賞を決定させていただきました。この賞の選定及び講評につきましては、広域連合協議会の遠藤委員及び青木委員、それから本部事務局長で行っております。

この後、意見交換会の後、駆け足でありましたが、鳥取県さんのご協力によりまして砂の美術館及び鳥取砂丘を皆で見学をさせていただきました。

今後の予定でございますけれども、当日発表されました政策提案につきましては、本部事務局及び分野事務局におきまして施策化及び参考にさせていただき内容につきまして検討いたしました上で、その検討結果につきましては参加大学の各チームの方々にもフィードバックさせていただきたいと考えております。

連合の域内には、ざっとですけれども160の4年制大学がございます。広域連合の認知度不足も言われている中、連合の施策を知っていただき、若い方の視点で新たな提案をいただきたいと考えておりまして、次年度もぜひ実施する方向で検討させていただき予定ですので、各構成府県市の開催地へのご協力及び参加大学の呼びかけにつきましてもぜひご協力をお願いいたしたいと思っております。

5ページ以降に各大学の発表の概要及び質疑の応答についてのまとめをつけさせていただいてるので、後ほどご参照ください。

報告は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 特にご質問ありますか。

この生野区南部地区をモデルにどんな事業が展開されているんですか。この大阪府立大学大学院B、アクセプトエイジング。

○事務局 すみません、大阪府立大学Bですか。

○広域連合長（井戸敏三） 後で教えてください。

○事務局 はい、わかりました。

○広域連合長（井戸敏三） 他にございませんか。じゃあ、なければ。

何か先ほどの協議会でも、大変盛り上がってすばらしかったという報告がありましたので、できるだけこういう若い人たちとの会議を持ち回りでやっていくようにしていきたいと考えていますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。次回はどこでやるんですか。滋賀でしたよね。

○副委員（西嶋栄治） はい。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞよろしくお願いします。

○副委員（西嶋栄治） じゃあしっかり開催させていただきます。よろしくお願いします。

○広域連合長（井戸敏三） それでは続きまして、第1回広域行政のあり方検討会を開きましたので、概要をご説明させていただきます。

○事務局 資料7をお願いいたします。第1回の広域行政のあり方検討会ですが、9月21日の午前10時から12時まで本部事務局の大会議室で開催し、当日は8名の委員さん全員にご出席をいただきました。委員名簿については、この資料の最後4ページに添付をしております。

井戸連合長にも最後までご出席をいただき、冒頭ご挨拶の中で検討会の目的について、関西広域連合をどう展開していくべきかを検討する端緒としたいこと、また、連合設立の趣旨や分野事務、国の機関などの連合への移管、道州制について述べられ、最後に統治機構のあり方、議員・首長の公選制、財政、課税権、何より、どのような事務を実施するか、諸外国の制度も参考にしながら今後の連合の方向性について幾つかのパターンを提案願いたい旨、ご挨拶をいただきました。

その後、座長には同志社大学の新川教授が、副座長には滋賀大学の北村教授が選出をされ、その後は、初めての会合ということで、広域行政や広域連合についてフリーディスカッションで活発な意見交換が行われました。

(2) 意見交換の○でございますけれども、平成26年3月にまとめられました道州制のあり方での検討について、具体的な事務に即して広域行政について検討し、例えば河川行政については、従来の治水・利水だけではなく、生態系サービスを初め、暮らしや土地利用など、流域の全ての事象がかかわってくることから、プラットフォーム的な機能、役割を検討したこと、また、基礎自治体の機能と選択権の強化という視点での議論があり、広域行政については調整型、連合型が望ましく、府県も存続すべき

と取りまとめたと紹介がございました。

おめくりいただいて、2ページが一番上の○ですが、広域連合について、連合は広域的な課題に対して新しい発想、視点で新しい先導的な政策を提案し、府県・市町村がそれに準拠しながら政策を実施していくというのがいいのではないか、カウンターパート方式による被災地支援がまさにそれではないか、また、住民の認知度を上げるために、共感を得られる、府県・市町村が乗っていけるような政策をアピールするのがよいのではないか、関西をにらんで政策をつくり、府県・市町村も巻き込んで実施する、こういうフレームをつくる機能を充実させるべきではないかというご意見がありました。

また、次の○は、国・地方を通じた政府部門全体での分担をどうするか、道州と市町村ではガリバーと小人たちでコミュニケーションがとれない。府県は残すべきである。道州制の議論では、民主主義、議会の視点が欠けている。日本の議員、公務員数は諸外国に比べて少なく、府県を廃止すると議員の数がさらに減って、住民はますます政治に物が言えなくなる旨のご発言がありました。

3つ目の○は、権限移譲の方法について、国と連携しながら活動することで受け皿としての連合の存在感を示していくこと。また、地域が独自の財源で独自の政策を実施することが必要であり、分権が地域の成長戦略を支える重要な仕組みとなること。

4つ目の○は、連合の課題として、認知度不足、独自財源の欠如等を挙げられて、強いリーダーシップや自主財源などを検討課題として提起され、また、産業振興、グローバルな都市間競争に勝てる政策の必要性を述べられました。

一番下の○は、東京への対抗軸は関西しかなく、受け皿ではなく Non centralization という連邦制の考え方が重要であり、3ページでフランスのレジオンやカナダのバンクーバーがよい参考例として紹介されました。

次の○は、権限は移譲ではなく移管とすべきこと、東北へのカウンターパート方式はすごいが、国の出先機関も復興支援で資金をどんどん投入し、市町村から感謝され

ていたこと、一方、市町村・府県をまたぐ広域の復興計画の策定が難しいことなどが紹介されました。

最後に連合長から海外事例の検証や市町村との信頼関係の重要性についてご発言がありました。次回は13日の予定でございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） あと二、三回こういうフリーディスカッションをしてから有識者のヒアリングなどを進めていこうということにされておりますので、ぜひ関心をお持ちの委員の皆さんは同席していただきますとありがたいと思います。フリーディスカッションですから当たるかもしれませんが、その辺はフリーに発言していただいたらよろしいのではないかと思います。どうぞよろしく願います。

それでは次に、カンタスから文化庁移転推進シンポジウムまで、山内さんからご説明をお願いしたいと思います。

○副委員（山内修一） 協議会でも、もう仁坂知事さんのほうからもご報告がありました。ワールドマスターズの前にオーストラリアに三日月知事さんと山田知事で参りまして、カンタスの航空直行便の関西への就航につきまして協力にお願いに上がったところでもあります。

当初、季節運航となっていましたが、先般、広域連合さらに関西観光本部、それから関西エアポートさんにもご一緒に継続的にご要請をした結果、通年運航が実現し、29年12月14日から通年運航の実施がされるというご報告であります。それが1点。

さらにですが、資料9の関西文化の日、関西文化月間でありますけれども、これにつきましても大変なご支援をいただきながら関西文化の日を展開してまいりまして、相当な施設の拡充と入場者数の確保に成功してきたと認めているところでありまして、ことしは15年目になります。11月18日、19日を中心に、過去最高となる690施設にご参加をいただいて、無料開放しながら、子供さんを中心にして幅広くミュージアムに親しんでいただきましょうという関西文化の日をやらせていただきますので、よろし

くお願いしたいと思えます。

それから関西文化の日と連動いたしまして、11月を関西文化月間と位置づけをさせていただきたいと思っております、いろんな情報を「関西文化.com」という形で、26年度に制度化をし、情報発信をしてまいりましたけれども、最近は年に110万件のアクセスをいただいております。相当な効果を現してきていると思っておりますので、皆様方にもぜひご協力をいただきまして、いろんな情報をこの「関西文化.com」から発信をさせていただきたいと思っておりますので、引き続きのご支援をお願いしたいと思えます。

その次が、文化庁の移転に伴います推進のシンポジウムについてのお知らせでございます。文化庁の本格移転に関しましては、関西広域連合の皆様方に大変なご支援をいただきまして、また人的派遣、それからいろんなご支援をいただいたこと、改めて御礼を申し上げたいと思えます。

既に全面的移転の先駆けとしての先行移転の創生本部の部局が京都市内にできておりますけれども、来る本格移転に向けまして、大阪会場と東京会場でシンポジウムを開催したいということでございます。11月2日は大阪市の中央公会堂でやらせていただき、そして、東京では11月30日の日にイイノホールで開催させていただいて、関西から新しい文化の地方創生に向けてお話をさせていただく、あるいは日本文化の展望についても文化庁移転を契機に東京でも考えていただく、東京から離れますけれども、地方で文化を中心にした地方創生ができるということを大いに訴えてまいりたいと思っておりますので、ご支援方お願いいたします。

以上であります。

○広域連合長（井戸敏三） 3つの話題についてご報告をいただきましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

カンタスよかったですね。

それから、文化の日は、従来から行事をやっていますが、15回目ですから、またし

っかり取り組んでいただきたいと思います。

文化庁移転の記念シンポジウムはぜひ盛会に挙行していただくことを期待しております。

それでは続きまして、第1回関西シニアマスターズ大会について、スポーツ部のほうから説明をさせていただきます。

○広域観光・文化・振興局スポーツ部 資料11をお願いいたします。

ワールドマスターズゲームズ2021関西開催を契機としまして、生涯スポーツの機運を高めるため、新たな中・高年層のスポーツ交流大会を創設、その第1回大会を徳島で開催いたします。大会の運営に当たりましては、徳島県さんをお願いしているところです。

開催競技ですが、5番にありますとおり、7競技を10月21日、22日の2日間に分けて開催することとしております。

参加予定数ですけれども、8にありますように、1,011名が今エントリーしております。内訳欄書いておりますけれども、下から3つ目の欄ですけれども、関西交流枠としまして関西一円から270名ほどの参加者が徳島県の方にお伺いするということになっております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） これは個人申し出ですか、それとも各県代表ですか。

○広域観光・文化・振興局スポーツ部 これは各府県市の競技団体を通じまして募集をして、エントリーをしていただいているということでもあります。なので、代表的な選手もいらっしゃるし、一般、手を挙げられている方もいらっしゃるかと思います。

○広域連合長（井戸敏三） というと、日本スポーツマスターズよりはワールドマスターズゲームズに近いですね。

○広域観光・文化・振興局スポーツ部 はい、そういうことです。

○広域連合長（井戸敏三） ちょうどいい開催訓練になると思いますので、徳島県

さんにはご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員（海野修司） 本当にありがとうございます。皆さん大変多くの方々に訪れていただきまして大変ありがたく思っておりますし、大会運営の練習になると思っております。大変ありがとうございます。この大会を機にいたしまして、本当に生涯スポーツの機運醸成を盛り上げていきたいと思っておりますし、今、連合長言いましたように、ワールドマスターズゲームズにつなげていければと思っているところでございます。

もう一つ、少し話変わりますが、連続で徳島で次の週になりますが、関西広域連合管内のシルバー大学校の共同講義もありますので、2週続けて関西広域連合のイベントを徳島で受け持ちさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） いろいろご協力をいただいておりますこと、お礼を申し上げますとともに、よろしくお願いを申し上げます。

それでは続きまして、スポーツ振興検討のためのタスクフォースの設置についてご報告です。

○広域観光・文化・振興局スポーツ部 資料12をお願いいたします。

去る8月3日に行われました関経連との意見交換会の場で提案のございました生涯スポーツ振興方策検討のためのタスクフォースを設置しました。

メンバーにつきましては、中ほど4に書いてありますように、関経連と関西広域連合のほか、ワールドマスターズゲームズの組織委員会の事務局にも参画をいただいております。

主な検討内容につきましては3に記載のとおりでございますけれども、ゴールデン・スポーツイヤーズに向けた機運醸成の方策の検討、あるいはキャンペーン等の実施の検討といった、官民が連携して取り組んでいくべき具体的な内容を検討していくことにしております。

会議の内容、状況ですけれども、5番にありますように、9月12日に第1回の会議を開催しております。その際に、ラグビーワールドカップの開催地の担当者にも参加をいただきまして、ワールドカップの開催に向けた課題等の意見交換なんかも行ったところですが、2回目、10月11日に実施を予定しております、これから具体的にどういった事業展開をしていくかという中身についての検討をしていく、そういうことを考えているところでございます。

それから1枚めくっていただきまして、関経連の関係で申し上げますと、PRということで、10月17日に「ゴールデン・スポーツイヤーズに向けて」と題しました講演会を関経連さんに開催をしていただくことになっております。大畑大介氏、元ラグビー日本代表ですが、の講演会ほか、ラグビーワールドカップの組織委員会とワールドマスターズゲームズの組織委員会によります大会のプレゼンテーションなんかも予定しております。申し込みの締め切りは10月10日ということでございますけれども、それぞれ構成府県市の皆さんにおかれましてはそれぞれ周知、あるいは参加につきましてご配慮のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 私からお願いがございまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西なんですけれども、各府県の実行委員会は設立されて活動を展開されているのですが、開催市町村の実行委員会ができてないところがまだ多いんですね、ですから、開催市町村の実行委員会を立ち上げていただかないとなかなか住民レベルでの盛り上がり結びついていきませんので、ぜひ開催市町村での実行委員会の設立についてご協力をいただきましたら幸いです。これは連合長であり、ワールドマスターズゲームズの実行委員会の会長としての立場からもお願いを申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、都市農村交流フォーラムの開催結果について、和歌山県の方からよろしく願いいたします。

○和歌山県広域産業局農林水産部長（鈴木） 農林水産部でございます。資料13をお願いいたします。

去る8月21日に、ここ大阪府立国際会議場におきまして第1回目となります都市農村交流フォーラムを開催いたしました。各構成府縣市から都市農村交流実践者など76名の参加をいただきました。ご協力どうもありがとうございました。

当日は事例発表、それからパネルディスカッションを行いまして、地域におけるリーダーの育成方法、あるいはインターンシップの学生の受け入れなどにつきまして活発な意見交換が行われました。

今回、初めての開催でございましたが、参加者からは地域の活性化のヒントを得られたなど、おおむね好評な意見を頂戴しております。詳しい内容につきましては、連合のホームページにもアップし、皆様にお知らせいたしたいと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。何かご質問なりございますか。

それでは、こういうフォーラムなどを通じて連合が活動を展開してるということを知ってもらおうということも非常に重要だと思いますので、各分野別の事業の推進に当たりましても検討して、積極的に活動を展開していただきましたらと思います。

予定しておりました議題は以上でございますが、どうぞ、西嶋さん。

○副委員（西嶋栄治） お世話になります。すみません、1分だけ時間を下さい。

最後のパンフレットでございます。琵琶湖とともに育んできました私たちの水の文化ですが、平成27年に第1号の認定を、ほかの17件とともに日本遺産に認定をいただきました。これらを活用した観光キャンペーン、日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博というものを来月から来年の3月末まで開催いたしますので、秋から初春の道をぜひご堪能いただきたいと思います。このぐるっと博は、滋賀県全体を博覧会の会場に見立てまして、県内各地の日本遺産をめぐる多彩なプログラムをご用意して

皆様をお待ちしております。ふだん見ることのできない神社・寺院の特別公開、期間限定のイベント等々さまざまな催し物を展開してまいりますので、ぜひともお越しください。心から歓迎をいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） 滋賀県はすごいですね、日本遺産に対して、こういう博覧会までやられる。

○副委員（西嶋栄治） ええ。力を入れておりまして、ぜひともまたおいでいただきたいと思います。非常に素材に恵まれておりますので。ありがとうございます。

○広域連合長（井戸敏三） 滋賀県の活動を参考にさせていただきながら誘客活動にそれぞれお努めいただきたらと思います。

それでは、事務局何かありますか。

特になければ、以上で連合委員会閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局 ここでもし記者の方からご質問があれば受けたいと思います。

はい、どうぞ。

○日本経済新聞記者 日本経済新聞の種田です。

連合長にお尋ねします。資料3の防災庁創設に向けた取組についてです。ここに書かれていた取組はいずれも地道な取組で、それぞれ重要だとは思いますが、残念ながら連合長が先ほどおっしゃったような危機感が伝わると思いきいのです。そこで、国会議員への働きかけとか書いてありますが、例えばの話、南海トラフ地震の被害想定地域から選出された国会議員の方々を集めるとか、それから東北や熊本の被災地の自治体と連携して一緒に防災庁の創設を訴えかけるとか、より実現性の高い強力な方策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） 今ご提案していただいたような取組は、これからどういふふうな進め方をしていったらいいのかというこれからの取組の材料の1つになっ

ていくかと思っています。結果として、大きな災害を受けたところしか必要性を余り感じていただけないというのが実情ですので、ご指摘いただいたように、今おっしゃったような大きな災害を受けたところを巻き込みながら必要性を訴えていくことが1つ戦略としてあり得ると考えております。

それから、さらにどのような働きかけをしていくことがいいのか、私、資料にもありましたが、全国自治体災害協議会なんかでの申し合わせみたいなことについても検討していく必要があるのではないかと考えています。いずれにしても、まずはよく必要性を周知していきながら、おっしゃっていただいたような具体の、いわば圧力をどのようにかけていくかということについて意を用いていきたいと思っておりますので、どうぞ応援をしていただきましたらありがたいと思います。

○日本経済新聞記者　　ありがとうございました。

○事務局　　他によろしいですか。

はい、どうぞ。

○大阪日日新聞記者　　大阪日日新聞の深田と申します。

連合長に伺いたいと思います。先ほどの1時からの協議会で、秋山会長が日本とドイツの憲法の比較の話をして、それを踏まえて井戸連合長の方で、憲法改正の議論でそういった中央集権のこととかも含めてやらしてもらわなければいけないという旨のご発言をされたと思います。折しもこれから衆議院の総選挙が始まるかもしれません。そういう部分で、憲法改正議論をどういうふうな形で進めていってほしいかという考えがありましたら。

○広域連合長（井戸敏三）　　知事会としても、憲法改正の際の大きな課題の1つとして、地方分権の位置づけを、どのように憲法上位置づけていくのかということが課題になっています。各政党にも、憲法を改正するような場合があったら、地方分権に対する位置づけをどのように考えていますかというような、こちらからの質問項目の1つに立てまして、一種の政策テストをしていこうということにしており、そのよう

な働きかけを現にしていこうとしておりますので申し上げたということです。

地方自治の本旨に基づいて、これを法律で定めるというのは憲法の規定で、地方自治の本旨の解釈で法律がつくられているという実態をもっと明確に、例えば団体自治が必要なら団体自治だとか、財政自主権が必要ならば財政自主権をきちっと明示するような、そういう方向づけが必要なのではないかということを持ちながら、地方自治の項目についても憲法改正を行うならば、もっと明確な規定を置いてほしいという基本的スタンスで要請活動というか政策テストをさせていただこうと考えている、これが知事会の今の動きでございます。それを踏まえて申し上げました。

○事務局 よろしいですか。

それではこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後 5 時 4 5 分